

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県
 農業委員会名： 久喜市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,567ha	30ha	0.84%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足による労働力の減少等から遊休農地が多く見られる。これらの遊休農地解消には所有者に適正な管理をするよう指導と併せ耕作者の確保が必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 3ha			
		目標案設定の考え方: 昨年度の実績を考慮し調査で発見した遊休農地の解消を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月	168人	8月～9月	
	遊休農地への指導	調査方法	市内全域を19地区に分け、農業委員及び協力員により昨年調査した時点と比較してどのように変化したかを確認するとともに、新たな遊休農地の発生状況を把握する。		
		実施時期: 9月～10月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	3,955戸	認定農業者 135経営	特定農業法人 0法人	特定農業団体 2団体
	うち主業農家	423戸			
	農業生産法人数	0法人			
課 題	農業従事者の高齢化と減少化が進み、後継者不足による担い手の減少が顕著になっている。また、農業生産物の販売価格の低迷や農業機械の高価格化など農業経営には厳しい情勢となっていることから、意欲と能力のある経営感覚に優れた農業者を担い手と位置づけ、確保と育成を図る必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
		2経営	0法人	1団体
		目標案設定の考え方: 新規就農者や未認定者への支援を行いながら、昨年度の実績を考慮し、認定農業者への確保を図る。		
活 動 計 画 案		委員が出席する地元の会合等で周知を図り、申請をお願いする。		委員が出席する地元の会合等で周知を図り、申請をお願いする。

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 567ha	215.5ha	6.04%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯置等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	30ha
	目標案設定の考え方:年間の集積面積の実績に伴い、集積面積の目標設定を行う。	
活動計画案	アンケートを実施し、農地の出してと受けての意向を把握し、希望者には、ホームページに掲載する。 認定農業者等の担い手への利用集積を促進する。	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 567ha	13. 8ha	0.38%
課 題	通報や農地パトロールで早期に発見した違反転用は、指導を実施することにより改善されるが、過去に発見された違反転用の場合、是正指導した違反者が不明等の理由により、改善されないままになっている。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0. 7ha
	目標案設定の考え方:無断転用となった農地の原状回復とこれ以上無断転用を増やさないよう農地パトロールの強化を図ながら昨年度の実績を考慮し解消を図る。	
活動計画案	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農委だより等で農業者等への周知を図る。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入